

令和2年6月26日

医学部学生各位

副 学 長 大槻 マミ太郎
教務委員長 松村 正巳

COVID-19 対応について -第10報-

COVID-19の感染拡大に伴う教務委員会としての対応については、これまで第9報までを發出しお知らせしてきたところです。

この度、今後の対応として、下記の事項が決定しましたのでお知らせします。

記

1 令和2年度における2学期以降の対面型授業とメディア授業の併用について

2学期以降については、第2波による対面型授業の中止に備え、速やかにメディア授業に移行できるよう全ての科目でメディア授業教材を作成します。なお、対面型授業が可能な期間中におけるメディア授業の併用については、科目責任者の判断で行うこととします。

なお、対面型授業からメディア授業に変更する際は、当該授業の10日前までに「授業変更届」を掲示板に掲示します。

2 5学年及び6学年の7月20日（月）の週のメディア授業の取り扱いについて

COVID-19 第8報において、M5 必修 BSL における4月9日（木）から5月1日（金）まで中止となった期間分については、7月20日（月）から8月14日（金）までに、該当する実習科のメディア授業（eラーニング）を受講することとし、また、M6 選択必修 BSL 第3クールについては、同じく中止となった期間分について、7月6日（月）から7月31日（金）まで、該当する実習科のM4 必修 BSL、またはM5 必修 BSL のメディア授業（eラーニング）を受講することで案内したところです。

このことに関連し、7月20日（月）の週につきましては、23日（木）および24日（金）が祝日となることから、この両日でのメディア授業は実施しないこととし、科目責任者の判断で20日（月）から22日（水）で5日分を前倒しで履修するか、あるいは3日分のメディア授業教材に変更する等の対応とします。

3 1学期分のメディア授業の取り扱いについて

1学期のメディア授業教材につきましては、原則、8月末までアクセスが可能な状態になりますので、授業の復習に活用してください。

本通知に関する問い合わせ先
学事課教務係